

第1章 倉敷市の概要



1 位置・地勢・気象

<位置>

本市は、岡山県南西部に位置し、東に岡山市・早島町・玉野市、西に浅口市・矢掛町、北に総社市が隣接します。

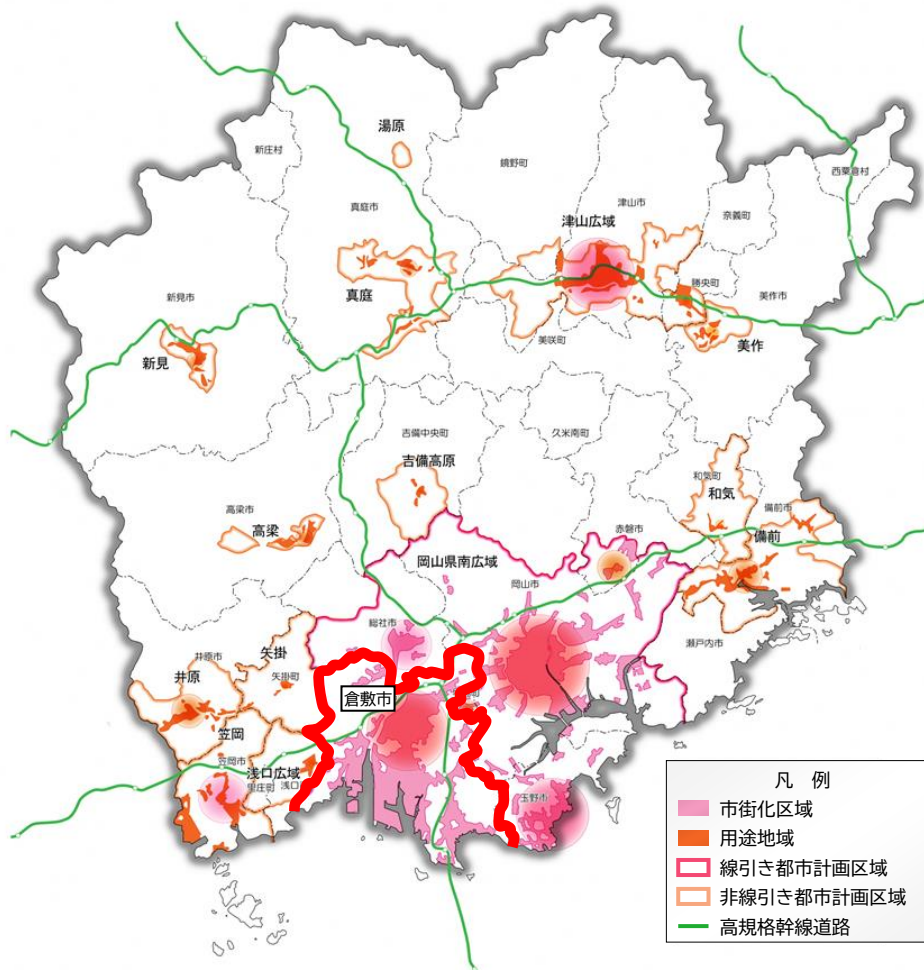
また、広域的な高規格幹線道路として、東西の山陽自動車道、南北の瀬戸中央自動車道などが整備され高速道路網のクロスポイントに位置します。

<地勢>

中央部に平野が広がり、中央部を北から南へ高梁川が流れています。平野部を取り囲むように丘陵や山が広がっていますが、丘陵や山は概して高度は低く、斜面も緩やかです。特に南部は山が海に迫っており平野が少ない地形となっています。

<気象>

瀬戸内特有の温暖で降雨量が少ない気候となっています。



出典 岡山県南広域都市計画区域マスタープラン



2 沿革とあゆみ

現在の倉敷市域はその昔、瀬戸内海と海に浮かぶ大小の島々でしたが、高梁川の沖積作用という大自然の営みにより、また近世の農業干拓により、さらに戦後は工業用地のための埋め立てにより現在の平野部が形成されていきました。

平野部は農業、臨海部は漁業や製塩業で栄えていましたが、近世には船舶による物流基地として現在の町の骨格が形づくられていきました。しかし、明治 24 年の山陽鉄道の開通をはじめとして、物流は次第に陸上輸送に移行し、それにつれて町も変貌をとげていきました。

戦後、水島地区を中心に広大な臨海工業地帯が形成され、倉敷市は西日本有数の工業都市として成長していく中、倉敷・児島・玉島の旧 3 市は地域発展のため昭和 42 年 2 月 1 日に合併して新しい倉敷市が誕生し、さらに昭和 46 年・47 年と相次いで庄村・茶屋町を合併しました。

平成 14 年 4 月 1 日に全国で 30 番目に中核市へ移行後、平成の大合併といわれる中、平成 17 年 8 月 1 日に船穂町・真備町を合併し、名実ともに東瀬戸圏の拠点都市として発展を続けています。

また、倉敷市のめざす将来像として「豊かな自然と ^{つむ}紡がれた歴史・文化を 次代へ ^{つな}繋ぎ人と人との ^{きずな}絆と ^{いつく}慈しみの心で 地域を ^{むす}結ぶまち倉敷」を掲げ、SDGs の理念を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めています。



3 市域

令和 5 年 3 月 31 日現在の市域及びその他面積は次のとおりです。

市域面積	35,607 ha
都市計画区域面積	35,385 ha
市街化区域面積	12,098 ha
市街化調整区域面積	23,287 ha
都市計画区域外面積	222 ha

市域の変遷

年月日	旧倉敷市	旧児島市	旧玉島市
明治 24 年 6 月 16 日	町制施行・都窪郡倉敷村を倉敷町とする。		
明治 29 年 2 月 26 日		町制施行・児島郡下津井村を下津井町とする。	
明治 30 年 5 月 26 日			町制施行・浅口郡玉島村、阿賀崎村合体合併し玉島町とする。
明治 33 年 2 月 1 日		下津井町境界変更・児島郡長浜村大字吹上を編入。	
明治 35 年 9 月 30 日			玉島町が乙島村、柏崎村を合併。
明治 39 年 3 月 28 日		町制施行・児島郡味野村を味野町とする。	
明治 40 年 10 月 1 日		下津井町、長浜村合体合併し下津井町とする。	
昭和 2 年 4 月 1 日	都窪郡倉敷町、大高村、万寿村合体合併し倉敷町とする。		
昭和 3 年 4 月 1 日	市制施行・都窪郡倉敷町を倉敷市とする。		
昭和 3 年 11 月 1 日		名称変更・町制施行 児島郡小田村を児島町とする。	
昭和 5 年 8 月 1 日	児島郡福田村の一部を編入。		
昭和 9 年 11 月 22 日		町制施行・児島郡赤崎村を赤崎町とする。	
昭和 16 年 2 月 11 日		味野町、赤崎町合体合併し味野町とする。	
昭和 19 年 1 月 1 日	都窪郡中洲町を編入。		
昭和 23 年 4 月 1 日		市制施行・児島郡児島町、味野町、下津井町、本荘村が合体合併し児島市とする。	
昭和 25 年 9 月 1 日	児島郡粒江村を編入。		
昭和 26 年 3 月 28 日	都窪郡菅生村、中庄村、帯江村を編入。		
昭和 27 年 1 月 1 日			市制施行・浅口郡玉島町を玉島市とする。
昭和 27 年 4 月 1 日	都窪郡豊洲村の一部を編入。		
昭和 28 年 1 月 1 日	浅口郡西阿知町を編入。		
昭和 28 年 2 月 11 日			浅口郡長尾町を編入。
昭和 28 年 4 月 1 日			浅口郡黒崎町、富田村を編入。
昭和 28 年 6 月 1 日	児島郡福田町、浅口郡連島町を編入。		
昭和 29 年 12 月 1 日	児島郡藤戸町を編入。		
昭和 31 年 4 月 1 日		児島市、児島郡琴浦町合体合併し児島市とする。	吉備郡穂井田村の一部を編入。
昭和 34 年 3 月 1 日		児島郡郷内村(植松を除く)を編入。	
昭和 42 年 2 月 1 日	倉敷市、児島市、玉島市合体合併し新市名「倉敷市」とする。		
昭和 46 年 3 月 8 日	都窪郡庄村を編入。		
昭和 47 年 5 月 1 日	都窪郡茶屋町を編入。		
平成 17 年 8 月 1 日	浅口郡船穂町、吉備郡真備町を編入。		

資料 総務部総務課歴史資料整備室『岡山市町村合併誌』
『岡山県大百科事典』



4 人 口

昭和 40 年代は水島臨海工業地帯の発展がもたらす社会増により、本市は大幅な人口増を続けていました。その後、昭和 50 年代以降は、社会経済状況の変化により社会増がマイナスに転じ、かろうじて自然増により人口増を保ち、ほとんど横ばいという状況が長く続いていましたが、平成 27 年の 477,118 人をピークに減少の局面を迎えています。

現在の倉敷市の人口(令和 2 年の国勢調査)は 474,592 人であり、岡山県総人口に占める割合は 25%という状況です。

地区別人口の推移をみると、昭和 55 年以降、児島・玉島・水島・船穂・真備の各地区においては減少あるいは横ばい、倉敷・庄・茶屋町の各地区においては増加しています。

人 口 の 推 移

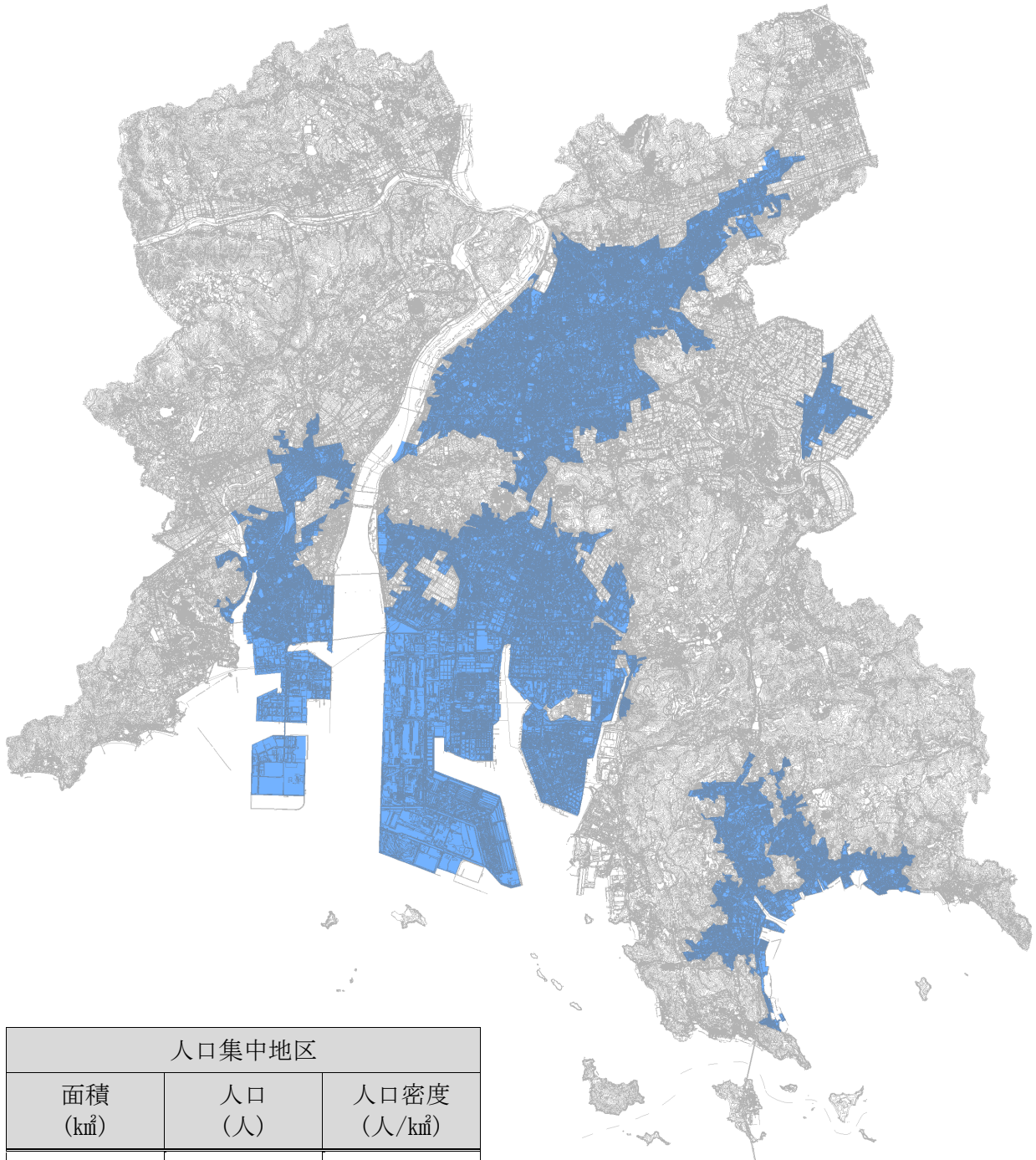
年	世帯数 (世帯)	人 口 (人)			人口密度 (人/㎢)	備 考
		総数	男	女		
昭和 55 年	121,785	403,785	198,045	205,740	1,352	第 13 回国勢調査
60 年	125,595	413,632	201,485	212,147	1,383	第 14 回国勢調査
平成 2 年	129,902	414,693	200,743	213,950	1,392	第 15 回国勢調査
7 年	141,766	422,836	205,068	217,768	1,418	第 16 回国勢調査
12 年	152,510	430,291	207,626	222,665	1,440	第 17 回国勢調査
17 年	173,884	469,377	227,334	242,043	1,325	第 18 回国勢調査
22 年	183,303	475,513	230,061	245,452	1,340	第 19 回国勢調査
27 年	189,847	477,118	230,081	247,037	1,342	第 20 回国勢調査
令和 2 年	199,082	474,592	228,261	246,331	1,335	第 21 回国勢調査

区 分		総 数	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備
人 口 (人)	昭和 55 年	403,785	147,856	80,779	63,112	90,216	12,243	9,579	(7,593)	(20,793)
	60 年	413,632	155,189	80,651	62,985	91,119	13,833	9,855	(7,499)	(22,590)
	平成 2 年	414,693	160,206	77,827	61,257	90,388	14,673	10,342	(7,479)	(22,887)
	7 年	422,836	165,301	77,838	60,946	91,433	15,728	11,590	(7,619)	(23,163)
	12 年	430,291	172,195	76,476	63,235	89,697	15,904	12,784	(7,663)	(22,915)
	17 年	469,377	180,204	75,028	63,615	90,396	16,134	14,026	7,219	22,755
	22 年	475,513	187,843	72,722	64,938	88,907	16,470	15,177	7,100	22,356
	27 年	477,118	195,012	69,010	63,671	86,965	17,170	15,855	7,193	22,242
	令和 2 年	474,592	199,796	64,828	63,216	86,906	17,427	16,004	7,608	18,807

注)総数のうち、昭和 55 年～平成 12 年については、旧船穂町、旧真備町の数値を含んでいない。

資料 国勢調査

人口集中地区(DID)



人口集中地区		
面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
93.41	305,435	3,270

令和2年国勢調査

DIDとは

- 1)人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区等が市区町村の境域で互いに隣接して、
2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域
- なお、「都市的地域」を表す観点から、学校等の文教レクリエーション施設、工場等の産業施設、官公庁・病院等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している基本単位区等又はそれらの施設の面積が2分の1以上占める基本単位区等が上記1)の基本単位区等に隣接している場合には、上記1)を構成する地域に含めた



5 産 業

本市の産業において、水島臨海工業地帯の重化学工業と児島地区のアパレル工業に代表される第2次産業の占める割合は高い。とりわけ、西日本有数の工業地帯を形成している水島臨海工業地帯の果たす役割は極めて大きく、昭和40年代以降、水島臨海工業地帯の成長・発展が、第2次産業就業者を増加させ、第1次産業就業者を減少させていきました。

しかし、その後は水島臨海工業地帯や我が国全体の社会情勢の変化により、第1次産業と第2次産業の就業者が減少し、第3次産業就業者が着実に増加しており、その流れは現在も続いています。それでも第2次産業就業者が減少しているとはいえ、第2次産業就業者の割合は他都市と比較すると依然として高い状態となっています。

産業(大分類)地区別 15歳以上就業者数

(人)

区 分	平成 17 年								
	総 数	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備
総 数	222,904	83,558	36,948	29,363	44,255	7,130	6,658	3,563	11,429
第1次産業	6,035	1,476	578	1,469	856	249	134	461	812
第2次産業	74,389	23,662	14,684	9,840	17,077	1,604	1,947	1,193	4,382
第3次産業	137,577	56,514	21,003	17,404	25,160	5,073	4,361	1,897	6,165
区 分	平成 22 年								
	総 数	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備
総 数	218,576	85,446	34,276	29,159	41,530	7,222	7,049	3,533	10,361
第1次産業	4,490	1,179	428	1,000	672	202	94	392	523
第2次産業	67,462	22,438	12,553	8,986	15,463	1,379	1,895	1,072	3,676
第3次産業	135,787	57,693	19,670	17,755	23,308	5,181	4,678	1,882	5,620
区 分	平成 27 年								
	総 数	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備
総 数	218,796	88,379	32,397	28,707	40,904	7,505	7,481	3,423	10,000
第1次産業	4,043	1,093	362	935	593	158	85	353	464
第2次産業	63,775	22,249	11,207	8,522	14,156	1,439	1,982	987	3,233
第3次産業	136,977	59,246	18,957	17,526	23,232	5,352	5,014	1,873	5,777
区 分	令和 2 年								
	総 数	倉 敷	児 島	玉 島	水 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備
総 数	209,494	86,765	29,490	28,094	38,745	7,129	7,378	3,605	8,288
第1次産業	3,627	1,026	291	836	519	158	109	294	394
第2次産業	61,799	22,127	10,252	8,328	14,134	1,385	1,912	1,089	2,572
第3次産業	136,523	60,849	17,705	17,770	22,743	5,357	5,172	2,053	4,874

資料 国勢調査

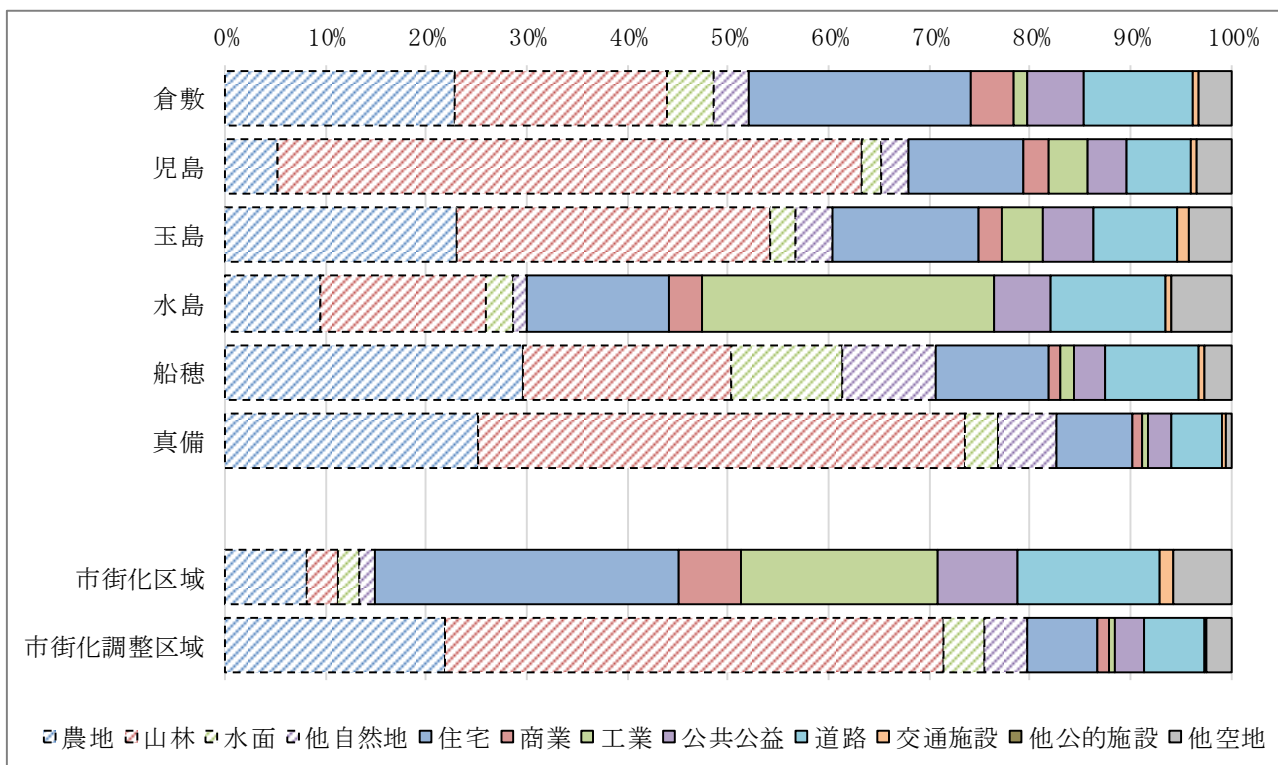


6 土地 利 用

市内全域の土地利用状況は、市街化区域内では自然的土地利用が 15%、都市的土地利用が 85%の割合であるが、市街化調整区域では自然的土地利用が 80%、都市的土地利用が 20% となっています。

地区別に特徴をみると、倉敷地域は都市的土地利用状況の中で、住宅用地率及び商業用地率が比較的高くなっています。水島地域は自然的土地利用が 12%と他の地域に比べて低い分、工業用地率が 40%と極めて高く、可住地より非可住地(工業用地)の面積が大きくなっています。玉島地域はその他の空地率が 9~10%で他地区と比べて高く、児島地域は均一的な土地利用状況となっています。真備地区は住宅用地率が 47%と他地区に比べて高く、船穂地区は自然的土地利用率が 30%と最も高くなっています。

地域・地区別土地利用状況



資料:平成 30 年 都市計画基礎調査

地区別土地利用面積

(ha)

自然的土地利用									
市街地区区分	農地			山林	水面	その他自然地			小計
	田	畑	小計			河原等	原野等	小計	
倉敷	1,830.5	396.9	2,227.4	2,058.3	442.8	182.0	156.3	338.3	5,066.7
児島	190.0	214.4	404.4	4,543.4	145.5	17.7	187.9	205.6	5,299.0
玉島	560.8	809.4	1,370.2	1,856.4	148.8	32.1	184.9	217.1	3,592.5
水島	305.8	273.9	579.7	1,023.5	159.7	21.4	65.5	86.9	1,849.8
船穂	117.7	212.0	329.7	231.5	123.2	14.4	90.6	104.9	789.3
真備	816.8	329.1	1,145.9	2,205.2	156.0	196.9	64.7	261.6	3,768.7
市街化区域	508.5	482.5	991.0	363.9	253.8	28.5	167.3	195.8	1,804.5
市街化調整区域	3,313.1	1,753.3	5,066.3	11,554.4	922.2	435.9	582.6	1,018.6	18,561.4
都市計画区域	3,821.6	2,235.7	6,057.3	11,918.3	1,176.0	464.4	749.9	1,214.4	20,366.0

(ha)

都市的土地利用												
市街地区区分	宅地				公共公益	道路	交通施設	その他の 公的 施設	その他の空地		小計	小計
	住宅	商業	工業	小計					未利用 宅地等	その他		
倉敷	2,150.6	412.7	133.3	2,696.6	544.1	1,064.3	56.6	0.0	214.1	94.3	308.4	4,670.1
児島	903.0	194.4	309.1	1,406.5	306.6	503.6	33.8	0.0	127.6	148.9	276.5	2,526.9
玉島	864.1	131.1	242.2	1,237.3	299.2	499.2	66.3	0.0	217.4	33.0	250.3	2,352.3
水島	865.5	209.9	1,785.0	2,860.4	343.6	694.5	36.4	0.0	270.9	100.6	371.5	4,306.4
船穂	123.7	13.0	16.7	153.4	34.6	102.6	6.1	0.0	23.5	6.4	29.9	326.6
真備	351.5	37.3	26.3	415.2	105.4	237.4	7.8	0.0	22.3	4.5	26.9	792.7
市街化区域	3,647.3	748.1	2,371.0	6,766.4	943.3	1,730.3	152.0	0.0	655.5	35.1	690.6	10,282.5
市街化調整区域	1,611.1	250.3	141.6	2,003.0	690.3	1,371.4	55.0	0.0	220.2	352.7	572.9	4,692.6
都市計画区域	5,258.4	998.4	2,512.6	8,769.4	1,633.6	3,101.6	207.0	0.0	875.7	387.7	1,263.5	14,975.0

(ha)

市街地区区分	現況可住地	現況非可住地	大規模施設 (1ha 超)	工業施設 (2ha 以上)
倉敷	7,132.7	2,604.1	106.6	51.4
児島	6,317.7	1,508.2	66.2	246.8
玉島	4,495.4	1,449.4	46.8	172.0
水島	3,233.3	2,922.9	43.2	1,558.6
船穂	733.6	382.4	2.6	8.3
真備	3,779.7	781.7	6.3	7.1
市街化区域	6,604.7	5,482.3	204.2	2,003.0
市街化調整区域	19,087.6	4,166.4	67.7	41.3
都市計画区域	25,692.3	9,648.7	271.8	2,044.3

(%)

市街地区区分	自然的土地利用					都市的土地利用								
	農地	山林	水面	他 自然 地	小計	住宅	商業	工業	公共 公益	道路	交通 施設	他公的 施設	他空地	小計
倉敷	22.9	21.1	4.5	3.5	52.0	22.1	4.2	1.4	5.6	10.9	0.6	-	3.2	48.0
児島	5.2	58.1	1.9	2.6	67.8	11.5	2.5	3.9	3.9	6.4	0.4	-	3.5	32.1
玉島	23.0	31.2	2.5	3.7	60.4	14.5	2.2	4.1	5.0	8.4	1.1	-	4.2	39.5
水島	9.4	16.6	2.6	1.4	30.0	14.1	3.4	29.0	5.6	11.3	0.6	-	6.0	70.0
船穂	29.5	20.7	11.0	9.4	70.6	11.1	1.2	1.5	3.1	9.2	0.5	-	2.7	29.3
真備	25.1	48.3	3.4	5.7	82.5	7.7	0.8	0.6	2.3	5.2	0.2	-	0.6	17.4
市街化区域	8.2	3.0	2.1	1.6	14.9	30.2	6.2	19.6	7.8	14.3	1.3	-	5.7	85.1
市街化調整区域	21.8	49.7	4.0	4.4	79.9	6.9	1.1	0.6	3.0	5.9	0.2	-	2.5	20.2

資料：平成 30 年 都市計画基礎調査